

戦後台湾における可視化と台湾原住民社会の変化： 集落の景観と社会構造の変化をめぐる複雑な影響関係

松岡 格

State Legibility Projects in Post War Taiwan and Changes of the Life of the Indigenous People of Taiwan.

MATSUOKA Tadasu

1. はじめに

筆者はこの10年近く、近代国家による統治が台湾原住民社会に与えた影響について、主には地方化（行政制度の一元化）と、可視化に関わる影響を中心に検証を行ってきた。

本稿は、戦後に台湾の政府当局が行った政策が原住民社会に与えた影響について、可視化の位置づけを確認しつつ、検証するものである。

本稿で考察・検討を行う一つ目の事例は戦後台湾の農業政策に関わるもので、政府当局としては、台湾の農地を対象とした可視化を行い、土地利用効率の向上を目指したと考えられる。

もう一つは、戦後台湾の対原住民政策に関わるもので、政府当局が、原住民のために確保された土地の利用状況を把握するという意味での可視化を行い、そのデータをもとに土地所有権を付与していった、というものである。

いずれも可視化が関わっており、また、いずれも土地に関わる可視化であるが、可視化を行う対象・目的が異なっている。本稿では、それぞれの政策における可視化の位置づけと、こうした政策が原住民社会に与えた影響について、特に可視化と、その意図せざる結果に注目しながら、複雑な影響関係について明らかにする。

2. 近代国家による地域社会の可視化と原住民社会

近代国家による台湾原住民に対する可視化については、これまで筆者は戦前の例を中心に論じてきた。

台湾という、海外の（特定の）地理的領域を植民地とし、統治を開始した大

日本帝国にとって、台湾という土地およびそこに住む人々についての知識は多いとは言えず、台湾という地理的領域およびそこに実在する社会は見通しにくかったことは容易に想像される。その見通しにくい土地、その土地に住む人々、および人々が構成する社会を見通しやすくするために、植民地当局たる台湾総督府は、土地調査・統計調査などの情報収集を通じて統治対象地域および、その地域社会の状況を把握するための可視化を行った。

かつて「蕃地」と呼ばれた台湾原住民の伝統的居住地域の状況は、統治者にとって漢民族が多く住む、いわゆる「平地」よりもさらに見通しにくかったと思われる。「蕃地」の実効支配確立も「平地」よりも遅れ、したがって台湾原住民居住地域およびその社会に対する可視化、というのも「平地」よりも遅れた。

そうした可視化の目的は統治対象地域社会に関する情報の収集を通じた状況掌握、にあったと思われるが、その可視化は近代国家としての統治基盤整備のために有効であったと考えられる。統治対象地域において近代国家の統治秩序を構築するために可視化という方法が用いられた、という言い方もできるであろう。

その可視化が原住民社会に与えた影響について考える際に重要なのが、その影響が、例えば意図せざる結果を含む複雑な展開を見せることがある、ということである。このことに対する認識を持ち、また、その認識を深めることは、原住民社会の変化についての理解に際して重要である、と筆者は考える。そのことについて筆者はこれまで、戦前における原住民社会に対する可視化の展開とその影響について論じてきたが、これに対して、本稿では戦後における原住民社会の可視化に関わる政策の展開とその影響について論じる。戦後の可視化に関わっては、すでに身分登録の例について別稿にて議論を行っているが、本稿では、それとは異なる可視化の展開について議論を行うものである。

3. 原住民集落に対する政策的移住と景観の変化

3.1 政策的移住と原住民集落の「村」化

本節では、原住民集落の形成とその景観の変化に注目して、可視化の関与する台湾原住民社会の変化の複雑な展開について検証したい。

ここでは南投縣に所在するブヌン族の集落、カト集落を主な事例としてとりあげて論じる。この集落は、日本統治時代に政策的移住によって創り出された集落のうちの一つである。この集落については、筆者の過去の論考でも言及してきた（松岡、2019；松岡、2020）が、2020年2月に、実際に現地を訪問する

ことができた。本稿では、その訪問調査の成果を盛り込みつつ、原住民集落とその景観に関わる変化について検証する。

この集落の形成に関わる移住は既存の単独の集落の地理的移動ではなく、そこにいくつかの集落を一箇所に集める形で行われた（森口、2001：43-44, 115-116；松岡、2020：95-97）。また、その移住は、どこか特定の既存の集落に他の集落の住民を集めるものでもなく、新たな土地を用意し、そこにブヌン族の集落を集めるという形で実施された。移住の対象となったブヌン族の集落について、日本統治時代の資料、『高砂族授産年報』には移住元集落として4つの集落の名（「ラクラク、ラセガン、カノホンガン、サイロウ」）が掲載されている¹が、他の資料を参照すれば、さらに多くの集落（10の集落）が移住の対象となったことがわかる（松岡、2020：96-97）。

上掲『高砂族授産年報』にはこの集落に関する移住先について「過坑（カト社）」という名称で記載されている。この「過坑」というのは、もともとはあくまで移住先の土地の名称²であった。これに対して、それに対応するブヌン語の名称が「カト（Qatu）」である（森口、2001：114-115）。

つまりこのカト集落というのは、政策的移住によって創られた、新たな「村」である。ここで「村」というのは制度の裏付けのある行政区分（行政村）を指しているわけではない。戦前の日本植民地統治下において、台湾原住民居住地域「蕃地」は、いわゆる特別行政区域であり、一般的な地方行政機関が置かれる（「普通行政」が敷かれる）ことはなかった。しかし、筆者が以前パイワン族の集落「サンテイモン」（戦後の三地門村）の例で示した（松岡、2012）ように、戦前に政策的に創られた新たな集落が、戦後に実際に「村」となってい

-
- 1 移住元集落のうちの一つとして中心的な集落として語られるラクラクについて、増田の『高砂族の刑制研究』では「ラク社頭目」の「蕃社がまだ卓社にあった時」との語りを掲載している（増田、1944：42）。そこに掲載されているエピソードは、この人物は1882年生まれと推定されており、彼が12～13才の頃の話とされていることから、日本統治時代開始の1895年の話、ということになる。またこの資料には「カト社の前身バンアバン」という記述も出てくる（増田、1944：96）。これも移住元集落である10の集落のうちの一つの名称である。
 - 2 なぜこの場所が選ばれたか、ということについては『仁愛郷志』に記載がある。『仁愛郷志』によれば、過坑より前にLala（内底林）という場所に移住される予定であったが、土壌の質（赤土）や水資源が安定しないためマラリアにかかることが心配され、これに対して過坑には水源があり、土地が肥沃で、動植物が豊富であったためにここに移住したとのことである（沈明仁等編、2008a：647）。

く例があり、後述のようにカト集落³も、戦後に村（「中正村」）となっていった。

周知のように、日本統治下で多くの原住民が政策的移住を経験した。その中には政策的移住によって創られた「村」も多く存在した。上記のパイワン族の「村」のほか、タイヤル族の「南澳蕃」を対象とした政策的移住の結果できあがった村々の例（松岡、2020）も挙げることができる。カト集落は、その中でも、いくつかの点で端的な例であったと考えられる。

簡単に言えば、移住が行われた当時、カト集落はいわば先進的で模範的な例として見なされていたようである。まず、このカト集落に関わる政策的移住は、1904年前後に開始されており、日本統治時代の原住民を対象とした政策的移住（「集団移住」）の中でも初期に行われた⁴。少なくとも、上掲資料『高砂族授産年報』に掲載されている移住例のリストに掲載されているうちでは、最も早く行われた政策的移住である。また、初期の例であるにも関わらず、多くの集落を巻き込んだ形での政策的移住が行われている、という点も注目に値する。

次に、その政策によって創られた集落の景観も特徴的であった。移住後のカト集落の景観は整然と家屋が並ぶ、視覚的秩序に沿った空間構成が特徴的であった。それについては当時の史料も伝えるところであり、整然と区画されて配置された「日本的」な木造家屋が作り出す景観（一種の街並み）が当時ブヌ族社会に強いインパクトを与えた⁵と述べられている。

日本統治下の原住民社会に大きな変化を迫った、政策的移住とセットで行われた稲作普及（松岡、2020：106-107参照）の実践例としても、このカト集落は先駆的な例であったと言える。カト集落での稲作は、1910年代前半には開始されていたとみられ（松岡、2019：96-98）、1920年代後半以降により広範に行われていった原住民居住地域の稲作普及全体（松岡、2012：143-151参照）の中でかなり早い事例にあたる。植民地当局は焼畑農業などで移動を繰り返す原

3 日本統治下では結局「村」となることはなかったため、戦前の記述においては集落の名称は「カト集落」と記述する。

4 例えば『高砂族授産年報』（台湾総督府警務局、1944：記述の部12-13）に記載された移住開始年は1903年である。一方で『高砂族調査書』には1904年からあり、戦後に出版された『仁愛郷志』もこれを参照しているようである（台湾総督府警察本署、1918：372；沈明仁等編、2008a：647）。この過坑（カト集落）は政策的移住の初期の事例として模範的扱いをされたと思われ、当時の資料にも繰り返し言及されている。例えば『台湾日日新報』（出版情報）記事「蕃人の住宅改良」（記事の日付）参照。『仁愛郷志』にも模範的集落であったとの記述がある。

住民の定住化に関わる既述の政策的移住と、稲作普及をセットとした施策を実施したが、カト集落の事例は全体と比べても早い、先進事例であったということになるだろう。

筆者は、日本統治時代に作られたと言われる水田引水のための設備の遺構が現在も現地に残されている⁶ことを確認している。日本植民地統治下で作られた水田が、どの程度原住民の生活を支えるようになったかは別の問題であるが、集落周辺の景観として水田が重要な要素を構成するようになったことは確かと思われる。少なくとも移住後当初は焼畑農耕も生業として引き続き重要な役割を担っていたと思われるが、ある程度はそれが水田稲作に取って代わられていったのであると思われる。

実際、1928年にこの集落（カト集落＝過坑）を通過した人類学者、鹿野忠雄は、次のような観察記録を残している。

坦々たる水田の間の一本道（中略）長い水田は後方に去つて、路はやがて林の中へと入り、それを抜けると、前方には過坑の蕃社が現れ出した。山際の平坦地に整然と並べられた蕃屋が、理蕃政策の跡を示し、その前面には広く水田さへ見える。〔鹿野、1941：275-276〕

当時このカト集落周辺の空間構成において、水田がどれぐらいの割合を占めていたのかは定かではないが、カト集落周辺の景観における重要な要素であったことは確かであろう。それについて日本統治時代の資料『高砂族調査書』の

-
- 5 例えば既出の『台湾日日新報』の記事にそのような記載がある（松岡、2020：99-100）。また戦後に出版された『仁愛郷志』にはこの記事を参照したと思われる記述がある（沈明仁等編、2008a：647）。戦前の資料に記載された記述は統治者の視点からの説明・記述であり、どの程度正確な記述であるか、政治的評価の当否は措いておいたとしても、それをどのように評価するかは慎重であるべきだと思われる。また、当時移住に伴うマラリアの問題も生じていたようである。周知のように、政策的移住によって標高の低い土地などに移住した結果、マラリアの感染率が増加し、場合によっては大きな被害を出した。これも戦前の資料を参照するとカト集落の状況は他の移住地に比べて悪くないように書いてあるが、影響がなかったわけではないのかもしれない。
- 6 『仁愛郷志』には1924年に排水溝を設置、1925年に養蚕指導所、1940年には指導農園を設置して優良種苗などの普及が行われたとある。また、日本統治時代末期に大規模な日本家屋への改築計画があったが、100のうち50戸建設したところで終戦となったとの記載もある（沈明仁等編、2008a：647）。

データから補足することが可能である。同書に掲載されたカト集落の耕地面積のうち、「田」の面積は約44ヘクタール（46甲）であり、カト集落の耕地面積総計のうちの11%を占めている（台湾総督府警務局理蕃課、1937：510）。このカト集落の「田」の面積は同じ「台中州」の他の原住民集落と比べて突出しており、それどころか、（平地居住のアミ族の集落などを除けば）「蕃地」全体の中でも目立つ数値である。また耕地面積全体に占める割合はかなり高いと言える。『高砂族調査書』の前につけられた説明（凡例）によれば、このデータは1933年のデータであるそうなので、鹿野忠雄が同地を訪れてから数年後の状況、ということになるだろうか。この「田」が水田のみを指しているかどうかが不明瞭であるが、参考にはなるであろう。

以上述べてきたような、政策的移住を中心とした、当時としては先進的な施策が、移住対象となったブヌン族の生活に影響を与えたことは確かであると思われる。例えば、上記の訪問調査の際に現地で、移住をきっかけに、家屋の建材が石板⁷から木造家屋に変わったということを知った⁸。他にも例えば、稲作の実施が住民の食生活にも大きな変化をもたらしたと考えられる⁹。

また、このような政策的移住は、移住対象者の家族のあり方も含めた社会生活にも相当大きな変化を迫ったと思われる¹⁰。移住前のブヌン族の「伝統的集落」は父系大家族やそれと関わる氏族制の紐帯を中心とした家族的つながりを基礎とする、かなり小規模な集落であったと考えられるが、複数の集落が一箇所に集められ、統治者にとって見通しやすい空間構成を持つ新たな集落（上

7 かつて家屋に使っていたスレート石は、平地漢族が資材として買ったようである。ただし、これがどの時点のことなのかは不明。

8 2020年2月に行ったカト村訪問調査による。その、木造で作られるようになった「家屋」が、ブヌン族にとってどのようなものだったのか、一考する必要があると思われる。というのも焼畑農耕や狩猟採集を生業としていた住民にとって、いわゆる「家屋」以外の耕作小屋なども重要な拠点であったと思われるからである。そもそも焼畑や狩猟のための移動を行うことを常としていた住民の生活サイクルにおける「家屋」の意味を問う必要があるかもしれない。かつてのブヌン族にとって、固定した集落に位置する（ようになった）「家屋」は、生活上どのような位置づけにあったのか？定着農耕民の「家」ほどの重要な位置づけにあったのだろうか？

9 例えば、以前は忌避していたコメを食べる習慣ができた、ということが考えられる。この点について筆者はブヌン族の集落についてのデータを持ってはいないが、原住民社会全体に関わるデータとそれに関わる議論については拙著『台湾原住民社会の地方化』で扱っている（松岡、2012：151-155）。

述の「村」に統合されて、異なる出自を持つ集落の住民同士が共同生活を送らなければいけなくなったわけであるから、政策的移住がブヌン族の社会生活に与えた変化は相当に大きなものであったと思われる¹¹。

例えば、そのことは次節で述べる、ブヌン族の（人類学で言うところの）社会構造に影響を与えていたと考えられる。具体的にはブヌン族の父系大家族の「分戸」化を推進したと考えられる。次節で詳述するように台湾の人類学者、黄應貴が、戦後の土地測量・土地登記がブヌン族家族の分戸化をもたらしたことを強調したのに対して、日本の人類学者、石垣直は、戦前の政策的移住や、それに伴う稲作普及も父系大家族の分裂を招いていた可能性があるとして指摘している（石垣、2011：118-119）。

筆者が別稿にてすでに展開してきた議論をふまえれば、日本統治下において行われた政策的移住と稲作普及を通じた原住民集落と原住民の生活様式に対して行われた国家的要約（松岡、2020：106-107）が分戸化を促し、戦後に行われた土地調査（原住民のために確保された土地（「保留地」）に対する調査）がさらに分戸化を促す、という形で重ねて行われた、異なるタイプの可視化がそれぞれの時期に台湾原住民の社会構造の転換を牽引したと考えられる。このようにもたらされた原住民社会の分裂は、統治者が意図したものではないと思われるが、近代国家による統治が多重的に原住民社会に与えた影響として、特筆に値すると言えるかもしれない。

3.2 戦後の農業政策と可視化

以上をふまえ、以下で検討したいのが、戦後に行われた農業政策に関わる可視化とその影響である。

-
- 10 ブヌン族の社会生活のあり方から考えて、移住前の「伝統的集落」も家族的つながりを基礎とする、かなり小規模な集落であった、と考えられる。この政策的移住によって、そういった複数の小規模集落が一箇所に集められたのであるから、その原住民にとっては生活空間や生活単位に変化をもたらしたことは明らかであると思われる。政策的移住がブヌン族の社会生活に与えた変化は相当に大きなものであったと思われる。日本統治下において、ブヌン族の多くの集落が移住を経験した（増田、1944：7；石垣、2011：135-136, 176）。
 - 11 政策的移住がもたらした弊害ということについては、マラリアによる被害が挙げられる（松岡、2020：107-110）。これに関わって黄應貴は、戦前に移住を経験しなかった東埔において、マラリア治療が、キリスト教布教（長老教会）に有利に働いたという事例を紹介している（黄應貴、2012b：19）。

日本統治下で台湾原住民居住地の多くの集落で農業改善としての稲作普及が実施され、水田が多く造成された。その意味で、原住民集落の多くは日本統治時代に水田化を経験している。カト集落も、上記のように典型的な形で水田化を経験した。このように日本統治下で造成された水田は、戦後も長い間残存していたようである。カト村¹²については、この水田は1990年代くらいまではかなり残っていたようである。

しかし、現地で聞いたところでは、政府当局（台湾省政府）による農業政策、具体的には転作奨励によって水田が減り、結果的に（カト村周辺の景観を構成していた）水田がビンロウ畑に置き換わって行った、という経過をたどった¹³。

現在カト村を訪問すると、村をビンロウ林が取り囲むような景観となっている（図1、2参照）。

戦前から戦後へと継承されたとみられる水田が失われていくプロセス（脱水田化）は、なぜ、どのように進展していったのであろうか。本項では、カト村の景観の変化に関与したと思われる、戦後に行われた可視化の経緯と展開について見ていきたい。



図1 カト村の景観（筆者撮影）¹⁴



図2 カト村周辺の景観（筆者撮影）¹⁵

上記のカト村の景観の変化と関わると思われるのが、政府当局（台湾省政府）が1984年以後に行った農業政策である。具体的には航空撮影で土地（農地）の利用状況を精査し、そのデータにもとづいて、水田稲作からの転作奨励などの農業改善に関わる提言・指示・管理を行った（黄・朝元、2005b）、というものである。これは台湾全土を対象とした農業政策であるが、上記の訪問

-
- 12 戦後は、カト集落は制度上の「村」となった。その名称は「中正村」である。ただし、本稿では記述の一貫性のため「カト村」と表記する。
 - 13 2020年2月に行ったカト村訪問調査による。カト村では、水稲耕作を中止することで転作奨励金を受けとり、新たな作物であるピンロウなどの栽培によっても収入を得ようとしたようである。
 - 14 画面中央に家屋やビニールハウスなどが見えるが、画面手前に立ち並んでいるのがピンロウである。家屋の建ち並ぶ間にもピンロウが見えるし、また左手画面奥にもピンロウ林が広がっている。
 - 15 図1よりさらに高い場所から撮った写真である。画面中央左にピンロウ林がひろがっている他、画面中央から右側の山の斜面一帯がピンロウである。

調査の際にも聞かれたように、台湾原住民居住地域もその対象となり、その影響を受けたと見られる。

なぜ当局がこのような転作奨励を行ったのかというと、台湾における食糧管理制度が重要な前提となっていた。転作奨励が行われた事情とその後の展開について、これについての紹介と論述を行った黄登忠・朝元照雄による一連の論文（黄・朝元、2003a；黄・朝元、2003b；黄・朝元、2005a；黄・朝元、2005b）および関連の資料¹⁶をもとにまとめれば以下のようなになるだろう。

1970年代までは、台湾では食糧供給安定のためにむしろ稲作が奨励されており、政府によるコメの買い上げも行われていた。カト村の所在する台湾中部は戦前から稲作で知られていた地域であり、水稻は現地に定着した作物であったと思われる。しかし食生活の変化により台湾内でのコメの需要が減少する一方で、余ったコメが外国に売れるわけでもない、要するにコメが余る、という状況が上記の農業政策（転作奨励）の前提となった。

転作奨励の具体的な施策としては、（1）政府当局の指定する経済作物への転作を行った場合には補助金給付と優先買い上げを実施、それに加えて（2）緑肥作物を植えて水田を休ませて地力を養うことに対しても補助金を支給した。このことによって稲作水田からの転作または休耕が進み、水田面積の減少、すなわち脱水田化が進展した。

その後もこの種の政策（転作奨励）が継続され、政府としては輸入依存率を下げるためにも転作後の新たな作物に期待したようだが、2003年のWTO加盟に伴い、安い輸入作物が大量に輸入されると、（1）の「うまみ」が少なくなり¹⁷、多くの農民が（2）で補助金を得ることを選択したと思われる。このことにより水田で稲作をしないだけでなく、経済作物も育てない「休耕」状態となる農地が増えたと言われる。水田面積を減らすことに成功したものの、台湾全体の農地の耕作率を全体として減らす、ということになった。

16 陳昱安「臺灣水稻田轉作政策之思維演變」行政院農業委員會全球資訊網 <https://www.coa.gov.tw/ws.php?id=2506560&print=Y> (2020年8月30日アクセス) 羅敏・張庭嘉・范志中「休耕制度在台灣的施行(上)」『爆米香』 <https://medium.com/爆米香pōng-bí-phang/休耕制度在台灣的施行-上-e71972a999cd> (2020年8月30日アクセス)、羅敏・張庭嘉・范志中「休耕制度在台灣的施行(下)」『爆米香』 <https://medium.com/爆米香pōng-bí-phang/休耕制度在台灣的施行-下-e036973fd53> (2020年8月30日アクセス)。

17 このWTO加盟に向かう流れの中で、水稻の公定価格買取制度が廃止され、トウモロコシの価格変動に応じた補助金制度も廃止された(石垣、2011:71)。

この可視化という方法を用いた農業改善は水田からの転作（脱水田化）を進めたという点では大きな成果を挙げたが、一方で予期せぬ結果、全体としての台湾内における農業不振を招いたようである。多くの農家は転作によって他の作物を育てるのではなく、緑肥作物の栽培によって補助金を得ており、結果として転作奨励対象となった土地の放置や荒廃を招いた。そのためこの転作奨励は「休耕政策」などと称されている。

このような「休耕」という現象が台湾原住民居住地域でも見られたかどうか、未検証¹⁸だが、平地と同様、この転作奨励が台湾原住民の行う農業形態に大きな影響を与えたことは確かであると思われる。例えばカト村の例で言えば、すでに述べたように、転作奨励を一つのきっかけとして、脱水田化が進展し、ビンロウ化が進展したのである。カト村での転作奨励のもたらした帰結について、「休耕」や農地放棄とは異なり、農地（原住民による土地利用）がビンロウ畑（ビンロウ林）に変わることが即ち失敗とは言えないと思うが、土壌に与える影響などを考えると好ましい結果とは言えないかもしれない。ただし、ここで筆者は上記の農業政策の成功／失敗を問いたいわけではない。ここで注目したいのは、このような国家による政策が、原住民集落の景観の変化に関与し、ある種景観を編集するように働いているとみられることについてである。

このように集落の景観に手を加え、編集するという行為は、戦前の景観形成においてはより明確であった。政策的移住によって形成された「村」では、その集落の空間構成はグリッドプランやそれに近い視覚秩序に沿って構成されることが多かった（松岡、2019参照）。そのような集落の景観形成は統治者の意思によって行われていたことが明らかであり、統治者による景観編集は意識的に行われたと考えられる。集落の周辺に造成された水田についても統治者によって意識的に行われたことが確かである。こちらは視覚的秩序の構築というよりも、統治者の日本人の文化への同化、つまり台湾原住民居住地域に日本的景観を構築することを目指した景観編集であったと考えられる（松岡、2020参照）。

これに対して、戦後にカト村の景観の変化に関わる集落の景観の編集（ビンロウ化）については、統治者が意識的に行ったとは言えないと思われる。つまり統治者は、このような景観形成を目的として政策を実施したわけではない。しかし一方で、統治者が行った統治行為（農業政策、転作奨励）がその景観の

18 他村の例であるが、例えば石垣が政府の買い付け制度の廃止によって農業から手を引いたブヌン族家族の例を紹介している（石垣、2011：114）。

変化に関与していることも確かである。ここで述べてきたような景観の変化というのは統治者の意図した結果ではないかもしれないが、統治者の行為が関係した景観編集であることも確かである。

このような転作奨励およびその結果について可視化がどうかかわっていたのか確認しておけば、転作奨励を進めるために、航空撮影などの技術も用いて台湾住民の土地利用状況の把握を行ったことは、国家による統治対象地域の可視化としては典型的であると思われる。可視化されたデータを用いて転作奨励を行い、所期の目的である稲作からの転作には成功したものの、農地の休耕化を招いたという意味では、大きな副作用を招いてしまった。このような可視化は台湾全体を対象とし、その影響も台湾全土に及んだものである。カト村でもこのような休耕の影響がどの程度に及んだのかは不明であるが、統治者が地域住民の耕作する土地（農地）に対して行った可視化は水田からピンロウ畑へ、という集落周辺の景観の変化に関与したのではないかと考えられる。

3.3 水田からピンロウ畑へ

以上の転作奨励をめぐる状況をふまえて、改めてカト村の景観をめぐる変化について検討してみたい。カト村周辺の景観の構成要素であった水田がピンロウ畑に変わっていくプロセスはどのように進行了のであろうか。

かつて南投縣の別のブスン族の集落（東埔）で長期的調査を行った黄應貴は、アワなどの伝統的作物から水稲への変化、そこからさらにトマトや茶の栽培が導入されていくプロセスについて述べ、1975年以後にトマトなどの野菜類が水稲に取って代わったと指摘している（黄應貴、1993）。転作奨励については触れていないが、脱水田化、という意味では同様の流れである。脱水田化に伴って商品作物の畑作が定着する中、カト村の場合は、ピンロウ化が進行した、ということになるのであろう。カト村で確認されたような、当局の農業政策をきっかけに脱水田化が進む現象は、原住民居住地域で広く見られた可能性がある。

ただし脱水田化の後に定着する作物は、集落がおかれた位置や周辺の環境によってかなり異なるとみられる。すでに見た転作奨励における水稲の代替作物としては野菜、果物などがよく知られており、例えばカト村の所在する南投縣全体として見た時に、ピンロウは必ずしも主要な代替作物とは言えない。同じ台湾原住民居住地域でも、筆者が調査してきた屏東縣のパイワン族の集落では、集落周辺に植えられているのはパイナップル、マンゴー、バナナなどの果物であり、ピンロウが植えられていたとしても、カト村のように集落をピンロウ

ウ林が取り囲んでいるような景観を形成しているという例は思いつかない。

一方で、原住民集落およびその周辺にピンロウが植えられていることは、珍しいことではない。筆者はカト村のように集落を取り囲むようにピンロウが植えられている例は他に見たことがないが、集落の周辺にピンロウ林（畑）が見られたり、あるいは集落内の家屋周辺にピンロウが植えられているというような光景はよく見かける。

商品としてのピンロウについては、台湾では一般的な嗜好品として現在でも盛んに消費されており、原住民自身もピンロウを嗜む習慣がある人が多くいる。ピンロウが台湾社会に普及し、商品作物として育てられ、流通するようになったのはいつなのか、とえば、それは1980年代とみて間違いないようである。

南投縣内のピンロウの収穫量は、1976年には374トンであったものが、1981年には6,364トンと急増しており¹⁹、1986年の7,249トン、そして1991年には16,835トンとさらに増加している²⁰（黄耀能・陳哲三（主編）、2010：70）。

南投縣内の農作物作付面積を比較した表で1961年と1991年を比較すると、1961年においては米²¹の比率が全耕作地の43%を占めていたのに対して、果物が12%、これに対して1991年における米の比率は17%で果物が50%と逆転している。1981年と1991年を比較すると、前者は米の比率が32%、果物が27%である（黄耀能・陳哲三（主編）、2010：39）。

この統計データにおいてピンロウが「果物」のカテゴリーに入るかどうかは判然としない²²が、参考データにはなる。つまり、この統計データから、1980年代に南投縣内の水田からの転作（脱水田化）が進行²³し、果樹園（果物畑）²⁴などに変わっていったことが見てとれる。カト村では、そのタイミングで水田から果樹園へ、ではなく、水田からピンロウ林（畑）へと置き換わっていった

19 この点は、森口恒一氏がカト村に調査に入った1980年頃からピンロウブームが始まっていた、という情報と一致する。森口恒一氏には、台日論壇、科研研究会などでこれらの情報をご教示いただいた。また念のため、本稿の関連記述についても確認をいただいている。以下同。

20 作付面積については1986年と1991年のデータしか掲載されていないが、494,000から835,000ヘクタールへと増加している。

21 これはほとんど水稲と考えてよいと思われる。南投縣内の米生産について作付面積を基準に見ると、1950年代には陸稲も水稲の10分の1ほどの比率を占めていたが、1960年代になると急激に減り、ほとんどが水稲の作付けとなる（黄耀能・陳哲三（主編）、2010：42-43）。

(ビンロウ化が進行した) ことがこうしたデータからも裏付けられるのである。

ビンロウの作付面積は農地全体の中では決して多いとは言えないが、ビンロウは南投縣ではやはり注目すべき作物とみなされていたと見られる。『南投縣志』の「ビンロウ」に関する項目には下記のように書かれている。

第二次世界大戦後のビンロウの作付面積は1950年の20.75ヘクタールから1992年の11,579ヘクタールまでに拡大した。本縣は山がちで傾斜地が多く、ビンロウは近年來經濟効率がよく、利潤の高い作物であり、作付けの増加は急速に進み、全省第一の作付けを誇るようになった。(中略) 農民の収入源として非常に期待できる。[黃耀能・陳哲三(主編)、2010:62] ※日本語訳は筆者による

南投縣全体でビンロウの作付が増加する中で転作奨励を中心とする農業政策が始まり、水田からの転作で補助金が受け取れるようになって、他の村では水田から果樹園への置き換わりが進む中、カト村では水田からビンロウ畑への置き換わり、脱水田化が進んだのである。

カト村でのビンロウ栽培は当初は決してうまくいっていなかったようであるが、標高700メートルくらいで栽培したものを(他地域と)時期をずらして売るモデルが確立したことで成功したようである²⁵。その頃のビンロウ畑の経営について、土地の持ち主は原住民であるが、土地所有者自身が耕作するとは限らず、他の原住民が農作業を請け負って植えつけから収穫まで行い、それをビンロウを扱う漢族の業者が畑ごと買い上げ、売りさばくという形がとられた²⁶。

22 この後の説明では、ビンロウは果物と野菜がまとめられた「園芸作物」に分類されている(黃耀能・陳哲三(主編)、2010:62)。もう一つの可能性としては煙草やサトウキビなどが分類されている「特用作物」に入る可能性もあるのではないかとと思われるが、その後の作物毎の説明では「特用作物」では上記の「園芸作物」に入れられているので、「果物」に入ると考えてよさそうだと思う。

23 黃應貴によれば、東埔集落の場合、水稻耕作を放棄したのは1975年であり、その原因は給水機構の崩壊にあったようである(黃應貴、2012b:77)。東埔集落の脱水田化は南投縣全体の中では早かったようである。

24 台湾中部の山地では、温帯果物であるリンゴや柿などが栽培されて、少なくとも一時期は高値で取引されたようである。

25 この点は、1980年代以来、継続的にカト村で調査を行った森口恒一氏のご教示による。

26 この点も、森口恒一氏のご教示による。

ビンロウ畑は標高が高いとうまくいかないことが多いようであるが、標高を含めたカト村の自然環境と、大都市（埔里）に近いことがビンロウ栽培とその販路開拓に有利に働いたようである。

3.4 可視化が牽引した農業構造の変化と原住民集落の景観

以上みてきたカト村の水田からビンロウ林への変化（集落をとりかこむ景観の変化）には、レベルの異なる二つの流れが関係していると思われる。

一方で台湾全体の農業をめぐる状況の変化がある。これについては政府による農業政策（転作奨励）が意識的に行われており、それを推進するための方策として可視化（土地利用状況の調査）が利用された。こちらは開始と変化の時期を特定することが可能である。

もう一方で原住民の集落や原住民居住地域全体の生業をめぐる状況の変化がある。黄應貴の調査した集落ではその変化は1960年代後半から観察されており、1975年には経済作物の導入という明確な変化となって現れた。カト村について、稲作以外の作物の導入がいつ開始されたのかは不明だが、ビンロウの作付けは1980年には開始されていたようで、現在は集落の景観として水田を確認することはできなかったが、1990年頃になっても水田からビンロウへの置き換わりはまだ進行中だったようである。水稻に代わる作物について試行錯誤する中で、カト村の場合はビンロウに行き着いた、ということだと考えられる。こちらの変化は集落のおかれた状況や標高（黄應貴の集落は標高は1200メートル前後）などによって変わるため、時期は一定しない（言い換えれば、個々のケース、より具体的には集落によって異なると思われる）。ただし、おそらくは、原住民の青年が都市に移動するなど、原住民社会の構造転換が起こった1970年代、そして原住民族運動の始まる1980年代、そうした動きの背後で原住民社会に起こっていた一つの重要な変化を示すものであると言えるだろう。

こういうことも言えるだろう。脱水田化、あるいはビンロウ化を促したのは原住民社会の市場経済体系への組み込み、原住民社会への貨幣の浸透だけではなく、上記のような農業政策（の見直し）という要因も寄与したということである。

以上のような形で少なくとも二つの異なる流れが想定できるが、その二つの流れが連動することで、集落の景観の変化および原住民の農業構造の転換を推し進め、またそこに可視化が関わり、その流れを牽引するような形になっていたと見ることができるだろう。

さらに前出の戦前の状況に遡って振り返ってみると、政策的移住と稲作普及が、焼畑農耕から定地農耕への農業構造の変化を進めたのは明らかである。政策的移住と稲作普及は、台湾原住民社会を全体として一元的行政体系下へと組み込んでいくための国家の政策、筆者の言う地方化政策の一環として行われるものである。そのうち政策的移住というのは、そこに至る重要なステップとして台湾原住民社会の見通しをよくするという意味での統治対象地域の可視性を上げる（原住民社会についての国家的要約）ための具体的な方法のうちの一つである。この段階における近代国家による地域社会の可視化、というのは全住民に関する情報掌握を網羅的に行うものであったと考えられる（近代国家による統治基盤の形成と可視化についてはマイケル・マンの議論を参考に行われた若林正文による議論を参照（若林、2022））。

本節で述べてきた、戦後に行われた「可視化」はこれとは性質が異なる。近代国家の統治者が地域社会を対象として統治を始めるにあたって行われる、統治基盤形成のための地域社会の可視化ではないが、やはり国家の政策が関わっており、また地域社会が関わっている。この意味での可視化の国家としての目的は国土利用の効率化にあると思われるが、注意しなければならないのは単なる土地の管理ではなく、土地には所有権者（あるいは使用权者）がおり、近代国家は土地そのものに直接働きかけることはできず、国家は統治基盤形成段階の可視化とは異なる可視化データを利用して地域社会の人間に働きかけることで土地の全体としての効率化をはかる必要があるということである（生活状況の改善とともに流用効率を高める）。一方でこのような違いはあるものの、戦前の可視化も、戦後の可視化も原住民社会の農業構造の転換を牽引したという点は共通している、と言うこともできるだろう。

4. 「保留地」の土地測量・土地登記が引き起こした変化

戦後に台湾原住民社会に対して行われた可視化の影響のうち、次に本節で示すのは戦後に行われた「保留地」の土地測量および土地登記に関わるものである。これについては、先行研究の成果を整理することを通して、可視化に関わる視点提示を行うことが可能である。

ここで述べる「保留地」とは、戦前の「蕃地」に対する土地調査を経て原住民の生活上必要な土地として確保された「高砂族所要地」に端を発する。戦後の原住民居住地域、「山地」に対する行政、いわゆる「山地行政」を担当した台湾省政府は、戦後この「保留地」に対して原住民の土地利用の効率化に関わ

る施策などを実施した（松岡、2012：170-171）。つまり農業構造の転換を通して、原住民の生活改善に寄与することを目指したのである。しかし原住民のために確保されたはずの「保留地」において、原住民以外（漢民族）による「保留地」の（非合法）利用・占有、そして実質的な土地流出などが指摘されるようになり、政府はそうした問題の対策を迫られることになる（松岡、2012：179-180）。保留地の土地測量、および土地登記は、まずはそのような文脈でとらえるべき施策である。

注意すべきなのは、上記の土地測量などが行われた1960年代前後における原住民の「保留地」に関する権利というのは、土地の「使用权」に過ぎなかった、ということである。原住民のために確保された土地であるから、その「保留地」使用权は、原住民から（次世代の）原住民に引き継がれていくことが想定されていたものの、所有権という点から言えば「保留地」に関する権利の保有者は国家であった²⁷。

その「保留地」に対して1950年代末から1960年代にかけて行われた土地測量・土地登記は、その後に「保留地」に関する土地所有権を認めていくもの（松岡、2012：181）であり、その意味でこの土地測量・土地登記というのは、「保留地」の土地所有権者を国家から原住民個人に移譲していく流れの中で、保留地に関する土地の所有者（原住民個人）を確定していく作業になっていった。このような流れにおいて「保留地」に関する（土地使用権ではなく）土地所有権が発生していくのは、1980年代であるが、この施策が開始された1950年代末期の政府内の議論において、すでにこのような流れ、すなわち「保留地」に関する土地所有権を原住民に付与していくという流れが既定路線となっていたことが確認できる（松岡、2012：181）。さらに言えば、この土地所有権の付与は、原住民に対して行われていた免税措置の撤廃という方向性とも連動しており、実際、土地所有権の発生のタイミングに合わせて撤廃された（松岡、2012：249-251）。つまり、近代国家による地域社会の可視化の一つの目的は、地域住民の資源を流用することであり、土地所有権の確定と同時に課税を

27 これは日本統治時代に「準存置林野」という「官有地」、つまり国家所有地であったことから、当然と言えば当然であった。一方で、最終的に原住民に「保留地」の土地所有権を与えるという流れも日本統治時代から想定されていた（松岡、2012：182）。ただし、台湾島の面積の4割近くを占める広大な「蕃地」全体の中における「保留地」の占める割合は多いとは言えず、これが、後に原住民による土地返還運動や、それを受けた増編（保留地追加）の前提となっていく。

開始する、というのは典型的な形であると言える。ただし、原住民の場合、可視化の実施から流用まで長い時間がかけられた（過渡的措置（長期間の移行措置）としての免税期間の設定、土地の権利の使用権への限定）、というのが台湾の一般的状況（漢民族の住む「平地」、大都市）と比べた時の一つの特徴であると言えるだろう。

再度強調すれば、このような文脈で行われた土地測量というのは、国家が原住民に対して状況の把握を行う可視化²⁸であると同時に、原住民に対して権利付与を行うことを目的とした可視化であった。原住民居住地域の土地測量を行うことが、国家による原住民社会の可視化であることは、ほとんど言うまでもないことであろう。土地測量であるので、身分登録などとは異なり、可視化の直接の対象は人ではなく、土地であるが、これによって国家は行政区画としての「山地」の住民たる原住民の土地利用の状況を把握するわけであるから、そこに原住民社会の可視化という性格が伴うことも明らかである。また、これと土地登記が連動して行われるので、（ヨーロッパで始まったとされる近代的土地所有制度の確立という意味での）土地所有権の確定と似た性格も備えている。土地所有状況の掌握および所有権の確定は可視化の代表例といえる（スコット、1998：33-52）。上記の1960年代前後に行われた土地測量の段階では、国家は原住民に対して、土地の所有権を認めていない。しかし、土地所有権付与を前提としてこの土地測量を行ったという流れをふまえれば、台湾原住民居住地域「山地」を対象とした土地所有権の確定、という意味での地域社会の状況の可視化がこの時期に行われたと行うことができるだろう。

ところが、このように原住民のために行われたはずの可視化が、原住民社会にとってのある種の問題を生じさせていたことが、研究者によって指摘されている。台湾現地において、保留地の土地測量・土地登記が引き起こした「問題」について指摘してきたのが、台湾の人類学者、黄應貴である（黄應貴、1993；黄應貴、2012b）。

28 土地測量は、土地を対象とする以上、土地の可視化、原住民居住地域を対象とした可視化であるが、原住民のために確保された「保留地」の状況把握、また「保留地」の所有者となるべき原住民を特定するためのものであるから、人に対する可視化、原住民に対する可視化でもあり、総じて一種の統治対象地域、具体的には「山地」の原住民居住地域社会の状況把握のために行われる可視化、要するに原住民社会に関する可視化でもある。

黄應貴らの研究にもとづけば、この台湾原住民のために確保された土地（「保留地」）に対する可視化は、原住民社会に重大な変化をもたらした。

台湾省政府は、1958年より1967年までにかけて台湾原住民居住地域「山地」での土地測量を実施した。黄應貴は、東埔集落の事例を紹介しているが、それによれば東埔では1961年から1964年にかけて測量が行われた（黄應貴、2012b：63）。測量は家単位で行われ、その時点での使用者の使用権を（所有権として）追認する形で行われた。したがってそれまで休耕地としていた土地の耕作を再開（または開始）することで、土地使用の証明を行おうという現象も見られた（同上）。この現象自体も土地測量の影響の一つであるが、より大きな影響が、「分戸」化に関わるものである。土地測量が家単位で行われたため、将来の分戸を見越してこの時点で分戸が行われる（兄弟等の転居等、いわば分家が行われる）という現象が多発した（黄應貴、2012b：64）。つまりこれにより家族の規模が縮小し、このタイミングで核家族家庭が増大するという結果につながった（黄應貴、2012b：65, 185）。土地測量・土地登記事業を通じて、ブヌン族の父系大家族の「分戸」化が進んだことが指摘されているのである（黄應貴、1993；石垣、2011：90, 119）。

日本の人類学者、石垣直も、父系大家族が、土地測量・登記をきっかけに分戸した事例や、その後に測量データをもとに「平等」に子ども達に土地を分配した事例を紹介している（石垣、2011：103, 106）。国家としては、原住民社会の解体や分裂（ここでは具体的には核家族化）を意図して可視化を行ったわけではないと思われるが、結果的には家族の規模縮小、という形で社会構造の変化をもたらすことになった。ブヌン族の伝統的な観念における「平等」と近代的な法規範における「平等」観念がずれていることにも注意が必要である。土地の継承に際してブヌン族の考える平等な分配とは個々人の能力などに応じた分配（黄應貴、2012b：60）、あるいは個々人の家に対する貢献度による「公平な分配」（黄應貴、2012b：186）であるが、財産分与などを規定する法規が求める平等な分配とは、計算による機械的な等分による分配であり、この「平等」観念の違いが、原住民社会内に紛争を持ち込む結果を招いた（黄應貴、2012b：60）。

つまり、可視化は、個人主義や、核家族を単位とする近代家族認識が浸透するきっかけとして機能して、その結果として社会構造上の変化をもたらしたということである。ただし、前節で既に述べたように、分戸化については、日本統治時代以来の変化が指摘されている。したがってこの社会構造の変化も、戦

後に行われた「保留地」を対象とした可視化による影響のみによって生じた、というよりも複合的かつ段階的な変化としてとらえるべきである。

また土地測量という形での可視化は、社会構造の変化だけでなく、(原住民社会からの)土地の流出という事態も招いた。

これについて、前出の石垣は、「保留地」の測量・登記およびその管理規則(「保留地管理弁法」)の改定が、保留地という土地の商品化をもたらし、保留地の非合法売買・リースを可能とし、結果的に土地の流出を招いたと指摘している(石垣、2011:99)。

この土地測量・登記から土地の流出へと至るプロセスにおいて、原住民社会の土地に関する観念について重要な変化がいくつか観察される。黄應貴によれば、ブヌン族の世界観において、自然物および人間に靈魂(hanitu)が宿っているとの伝統的観念が重視されてきた(黄應貴、2012a:24;石垣、2011:57)。その世界観において人間と周りの環境は靈的な関係性をとりむすんでいた。その意味で人間と環境はある種のネットワークを構成しており、また儀礼を通して人間・社会・自然物がコミュニケーションを行う、というのがブヌン族の世界観であった、と理解される。また人間に宿る靈魂(hanitu)は親子関係などによって引き継がれていくものであり、その意味でもつながり、というのは重要視されていた。人と物が相互作用を行うような世界観において、例えば土地という自然物はそのネットワークやコミュニケーションと切り離して考えられるようなものではなかった。

それに対して戦後における原住民居住地域への市場経済の導入は、自然物の「客体化」を引き起こし、土地が取引の対象としての「商品」となり、投資の対象とさえ見なされるに至った(黄應貴、2012b:82)。また、いわゆる茶などの商品作物の導入が、モノの客体化を促進し、それが虚実の二元論の卓越や近代理性の強化をもたらした(黄應貴、2012b:189)。個人化、あるいは核家族化された土地は個人や核家族の利益のために売られる商品となり、ブヌン族は土地を売り買いやリースの対象とすることに抵抗を感じなくなった(石垣、2011:123-125)。黄應貴は、すでに述べた土地の「平等」な分配をめぐる紛争も土地を客体化して商品と見なし、「靈魂」を念頭にした伝統的な観念における事物とみなさなくなった影響であると指摘する(黄應貴、2012b:61)。

このような変化の流れは、土地所有権の個人化、あるいは核家族化、とも表現することができるであろう。土地と人間との関わりに注目すれば、かつてのブヌン族における靈的紐帯で結ばれた土地と共同体としての人間との関係が、

近代的土地所有観念によって置換されていくプロセスが進行していった、というとらえ方もできるであろう。

このようなプロセスにも可視化が関与していると考えられる。「保留地」の測量・登記に限らず、土地所有権の確定、近代的土地所有制度の確立には、可視化の影響が伴い、それまで地域社会内において内部的に把握されていた土地に対する観念またはそれに関する論理が、外部から導入された（いわゆる近代的な土地所有観念という）論理によって置換されていく。その影響が、例えば、土地の売買や、土地の流出という事態につながっていく、と解釈することができるだろう。こうしたプロセスが生み出す現象（土地の流出）は国家が意図した結果ではないが、国家の政策が関与していることも確かである。

ここで一つ指摘しておきたいのは、この「市場経済の導入」による事物の「客体化」は重要な変化であると考えられるが、それも戦後になって始まったというよりも、日本統治時代以来の資本主義体系下の原住民社会の組み込み（石垣、2011：326；松岡、2012）の流れの中で考えるべき、ということである。言い換えれば、原住民の自然認識の変化（事物の客体化）に影響を与えた原住民社会と市場経済や資本主義体との関係性も、（例えば戦後に行われた「保留地」の測量という）単独の可視化の影響のみでは語れない、ということである。

黄應貴などが展開する上述するような主客二元論をめぐるこのような論点については、「風景画」の誕生についての議論がよく知られている。西欧において、かつて自然は畏怖や信仰の対象であり、仮に森林などの自然の事物が絵画に描きこまれるとしても、描きたいテーマの背景、添え物として描かれるに過ぎなかった。これに対して、いわゆるデカルト的な認識論や特に視覚に関わるいわゆる科学的知見の蓄積によって自然を（「主体」としての自己から切り離して）客体として観察して風景として描いていくという意味での「風景画」が17世紀以降のヨーロッパで成立していく。この「風景画」の背後にあるのは、自然を統治可能な客体としてとらえる認識であり、このような意味での風景画の誕生が主客二元論の導入による自然に対する認識の変化を示しているのである（中川、2008：19）。土地に対する観念も同様に理解することができる。既出のように、ブヌン族の土地に対する観念は共同体的であり、家族・親族のネットワークとともに理解されていたのに対して、主客二元論の導入は、土地を上記のネットワークを通じた理解ではなく、そうしたつながりから切り離して客体として認識することで、例えば売買の対象とする、という理解につながる。

主客二元論の導入は、いわゆる「近代化」の重要要素であると考えられ

る。主客二元論は、一見否定できない明証性を備えているように見える。しかし、現代の議論においてはこれに反論するさまざまなアプローチが示されている。例えばアフォーダンスの理論においてギブソンが示しているように、行為を中心とした視点に立った時には、行為を無視して、上記のように主客を分離して考えることこそ幻想である（川村、2008：275-277）という見方に立つことができる。このような「動き」に注目した知覚理論は、動き続けることに注目して生物や人間について理解しようとするインゴルドの議論においても重視されている（インゴルド、2021）。またアクターネットワーク理論で知られるラトゥールは、実在するのは主客混在するハイブリッドであり、主客を意図的に分離するという認識のあり方は現実をとらえたものではなく、「純化」という、科学者の多くが抱える問題である、と指摘する（ラトゥール、2008：26-29）。こうした議論を導入することがどの程度生産的かは別として、こうした議論をふまえて主客二元論をこそ批判し、ブヌ族の伝統の論理を正当化することも可能であろう。

このような土地の「客体化」は、可視化が持ち込んだ外来の概念・秩序による置換に関わるものである。台湾原住民の社会変化が、複合的な要因によって進行したことが、改めて理解される。原住民のために確保された「保留地」を対象とした可視化が、皮肉にも父系大家族の分裂や、土地の流出という事態を招いたことも、国家による原住民を対象とした政策が予期せぬ結果を招きうることを示している。この意味でも国家統治が、原住民社会に与えた複雑な影響関係が改めて認識されるのである。

5. おわりに

本稿では、戦後に行われた可視化が関与した、原住民社会の生活や社会構造の変化について見てきた。そこで理解されるのが、可視化を含めた国家による統治が、原住民社会に与えた複雑な影響関係である。

日本統治下で行われた政策的移住は、外来の統治者である日本人から見て、台湾原住民社会の見通しをよくし、さらに言えば「蕃地」統治の見通しをよくするために行われた。このことが原住民の集落や、集落を拠点に生きる原住民の社会生活に影響を与え、ひいては原住民社会全体に影響を与えたことは確かである。山地に散在し、焼畑農耕のサイクルなどによって移動を繰り返す原住民集落を、政策的移住を通して一箇所に集め、原住民の集落に対する国家的要約、あるいは原住民の住環境の国家的要約を行った。そのような国家的要約は、

国家統治者から見て原住民社会の状況を見通しやすく、また把握しやすくすることで、統治行為を支えるものであり、先住者であり、地域住民である原住民からすれば、それによっていわゆる「近代的」な論理や「外国文化」などの外来の論理が浸透する素地を作るものであると言える。翻ってみれば、これは近代国家が特定の地域に対する統治の基盤を形成する局面において重要な戦略であると言える。そのような局面は、例えばそれまでに国家による直接の統治を経験したことがなかった原住民社会（あるいは、国家空間ではなかった原住民居住地域）に、大日本帝国による統治が及ぶ際に明確な形で見て取ることができる。

既述のように、上記の国家的要約としての政策的移住というのは、国家が統治対象である特定地域の可視性を上げる、という意味ではやはり可視化の方法の一つである。別稿にて視覚的秩序と可視化に関して、部屋を片づける、という思考モデルを導入して説明を行った。本稿で述べてきた可視化の例は、土地利用状況を把握するという意味での可視化も、「保留地」の使用状況を把握する可視化も、部屋の片付けのプロセスのうち、部屋を観察し、部屋という空間内に所在しているモノの数や位置などを把握するということに関わるものである、と考えられる。その結果を図化する、ということも行われるかもしれない。片付けのプロセスのこの段階までは、行為者は、そうしたモノなどには必ずしも働きかけない。これに対して国家的要約（具体的には政策的移住）を通じた可視化、というのはモノに対して働きかける。片づけのプロセスで考えれば、新たなイメージのもとで、モノを移動する、といった形で具体的にモノに働きかけ、見通しやすい状況を創り出す行為と対応している。統治者が原住民の複数の集落を対象に移住を行い、一箇所に集めるという行為は、部屋の片付けを実行する観察者にとって部屋を見通しやすいように、モノを移動し、一箇所に集めるという行為に対応している。そのような作業を繰り返すことで、把握しなければいけないモノの数を絞る、ということは情報処理上有効であろうし、統治上も効率的なのかもしれない。

1980年代に行われた可視化（航空撮影技術などの先進技術を用いて行われた土地利用調査）という方法を用いた農業改善を通して土地利用の効率化を目指した政府の政策は、稲作の生産調整、脱水田化という点では成功を収めたが、副作用として台湾の農地の休耕化という事態を招いた。この政策は原住民居住地域でも脱水田化を進行させたと思われる。この際に原住民集落の多くでは、水田から果樹園へ、という変化が観察されたと考えられるが、本稿でとりあげ

たカト村では、そのタイミングで水田からビンロウ畑へ、という変化が進行した。

1960年代に行われた可視化は、特に台湾原住民を対象としたものであり、具体的には「保留地」に対して行う可視化（土地測量）であった。この可視化は、国家が台湾原住民に土地の所有権を付与するために行われたものであり、それは戦前に原住民のために確保された「所要地」の使用状況を把握し、そうして得られた可視化データを用いて進められた。その意味でこの可視化は明らかに原住民の利益のために行われた施策であった。土地所有権の付与自体は、その後実現していったのであるから、この政策の目的は達成されたと言える。しかし、一方でその可視化とそれに続く所有権付与が持ち込んだ個人主義や主客二元論などのいわゆる「近代的論理」の効果によって、社会構造の転換や、土地の流出という事態を招いた。またもう一つ重要な論点として、原住民に対する「保留地」所有権の付与の流れは、近代国家が原住民を「国民」共同体の正式なメンバーとしていく、というプロセスに対応している（松岡、2021参照）、ということが挙げられる。それまで原住民は免税措置を受けていたが、土地所有権付与と同時に免税措置が撤廃された。国民共同体の正式なメンバーとなることで徴税の対象、すなわち資源流用の正式な対象となる（スコット、1998；松岡、2021参照）のである。ここでも近代国家の統治下における主体化と服従化の二重の過程を認識しておくことの重要性が喚起される（松岡、2022：79）。

以上、本稿でとりあげた二つの異なるタイプの可視化いずれにおいても、近代国家による統治が地域社会、あるいは原住民社会に対して行った可視化を含む働きかけが、複雑な展開のもと、さまざまな影響を与えた。このような国家統治や、それに関わる各種の政策が成功であったか、失敗であったか、どの点を切り取って行うかによってその評価は分かると言える。単純な整理や、それにもとづいた評価では判断を誤る可能性がある、という点には注意が必要である（また、であるからこそ、地域社会の統治において継続的な観察、というのが重要になる、とも言えるであろう）。

台湾原住民社会に対して行われた各種の可視化や、それとともに持ち込まれた近代的論理は、一度当該社会に持ち込まれば、不可逆な変化として進行するようにも見える。しかし、主客二元論に対する批判的議論が示唆するように、それ自体も視角によって評価が変わりうる。筆者にとってより重要と思われるのは、可視化や単純化によって地域社会から切り出された情報は、常に生活者の実践から生み出される地域知とはずれていくものである、ということである。

であるからこそ、地域社会に対する統治を行う者は繰り返し可視化を行う必要が生じる。また、そうした「ずれ」を意識しながら統治を行うことが、地域社会に対する国家統治にとって重要である、と思えるのである。

謝辞 台湾の現地調査でお世話になった林修澈先生、黄季平先生、イワン・ナウイさん、辜志雄氏に厚く御礼を申し上げる。また、1980年代以来のブヌン族居住地域での現地調査の実績・経験にもとづき、ご教示・情報提供をいただいた森口恒一教授に心から御礼を申し上げる。本稿は、これまで筆者が行ってきた複数の調査の成果を発表するものである。原住民集落の景観に関する調査については、獨協大学の学外研修の成果である。また、2020年2月に行ったカト村の訪問調査はJSPS科研費19H01397（研究代表者：宮岡真央子）によるものである。また、本稿のもととなった複数の研究報告等で貴重な意見を賜った石垣直先生、野林厚志先生、宮岡真央子先生、若林正文先生をはじめとした皆様に厚く御礼を申し上げる。

参考文献

石垣直

2011 『現代台湾を生きる原住民』（風響社）

インゴルド（Tim Ingold）

2021 『生きていること』（左右社）

鹿野忠雄

1941 『雲と山と蕃人と』（中央公論社）

川村久美子

2008 「訳者解題」ラトゥール『虚構の「近代」』（新評論）：255-320

黄應貴

1993 「作物、経済與社会：東埔社布農人的例子」『中央研究院民族学研究所集刊』第75期：133-169

2012a 『「文明」之路』第一卷（中央研究院民族学研究所）

2012b 『「文明」之路』第二卷（中央研究院民族学研究所）

黄登忠・朝元照雄

2003a 「台湾の食料管理制度：米穀肥料交換制度の形成と廃止」九州産業大学経済学会『エコノミクス』第8巻第1号：1-38

2003b 「台湾における新食料会計制度の構築と糧食局の再編」九州産業大学経済学会『エコノミクス』第8巻第2号：105-134

2005a 「台湾の農業経済と食料増産措置」九州産業大学経済学会『エコノミクス』第9巻第3・4号：33-83

2005b 「台湾における農業生産の航空撮影調査」九州産業大学経済学会『エコノミクス』

第9巻第3・4号：121-133

黄耀能・陳哲三（主編）

2010 『南投縣志 農業篇・水利篇』（南投县政府文化局）

スコット（James Scott）

1998 Seeing Like a State. (Yale University Press)

台湾総督府警務局理蕃課（編・印）

1937 『高砂族調査書 第二編 生活』

沈明仁（主編）

2008a 『仁愛郷志 上』（南投県仁愛郷公所）

2008b 『仁愛郷志 下』（南投県仁愛郷公所）

中川理

2008 『風景学』（共立出版）

増田福太郎

1944 『高砂族の刑制研究』（ダイヤモンド社）

松岡格

2012 『台湾原住民社会の地方化』（研文出版）

2015 「台湾原住民と姓名・住民登録・エスニシティ」獨協大学国際教養学部『マテシス・ユニヴェルサリス』第16巻第2号：23-39

2019 「可視化、視覚秩序と景観」獨協大学国際教養学部『マテシス・ユニヴェルサリス』第21巻第1号：23-39

2020 「台湾原住民集落の「整理」と「農業改善」」獨協大学国際教養学部『マテシス・ユニヴェルサリス』第21巻第2号：77-115

2021 「植民地統治下の台湾における原住民の身分登録」獨協大学国際教養学部『マテシス・ユニヴェルサリス』第23巻第1号：49-82

2022 「安全と民主の相剋」獨協大学国際教養学部『マテシス・ユニヴェルサリス』第23巻第2号：45-84

森口恒一

2001 『フィリピン北部・台湾中南部の少数民族の民間伝承に関する言語学的・人類学的調査研究 Bunun Texts No.1』（科研調査報告書）

ラトゥール（Bruno Latour）

2008 『虚構の「近代」』（新評論）

若林正文

2022 『可視化政策と秩序再編』（早稲田大学台湾研究所、ワーキングペーパーシリーズ）

摘要

本文通過兩個展後發生的可視化，檢討可視化給台灣原住民社會帶來的影響。其一是原住民保留的土地測量和登記，帶來了社會結構上的變化。另外一個是農地的土地調查和轉作政策，帶來了農業結構上的變化。